

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 江 上 聖 司 君 | 2 番  | 中 村 ひとみ 君 |
| 3 番  | 安 田 功 君   | 4 番  | 角 田 寛 君   |
| 5 番  | 藤 墳 理 君   | 6 番  | 富 田 栄 次 君 |
| 7 番  | 吉 野 誠 君   | 8 番  | 木 村 千 秋 君 |
| 9 番  | 栗 田 利 朗 君 | 10 番 | 広 瀬 文 典 君 |
| 11 番 | 丹 羽 豊 次 君 | 12 番 | 小 林 敏 美 君 |
| 13 番 | 衣 斐 弘 修 君 |      |           |

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

|                   |           |             |           |
|-------------------|-----------|-------------|-----------|
| 町 長               | 中 川 満 也 君 | 副 町 長       | 若 山 隆 史 君 |
| 総 務 課 長           | 永 澤 幸 男 君 | 企画調整課長      | 早 野 博 文 君 |
| 税 務 課 長           | 高 木 一 幸 君 | 健康福祉課長      | 中 村 繁 範 君 |
| 住 民 課 長           | 桐 山 浩 治 君 | 建設課長補佐      | 山 口 哲 司 君 |
| 産 業 課 長           | 栗 本 純 治 君 | 上下水道課長      | 中 島 健 司 君 |
| 会計管理者兼<br>会 計 課 長 | 三 浦 高 雄 君 | 消 防 主 任     | 吉 田 守 男 君 |
| 教 育 課 長           | 渡 辺 眞 悟 君 | 学 校 教 育 課 長 | 乾 豊 君     |
| 生涯学習課長            | 多 賀 清 隆 君 |             |           |

3 職務のため出席した事務局職員

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 木 下 誠 司 | 書 記 | 青 木 隆 一 |
| 書 記     | 藤 塚 怜 奈 |     |         |

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第50号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第3号）

議第51号 平成23年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第52号 平成23年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第53号 平成23年度垂井町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第54号 平成23年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

議第55号 平成23年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第56号 平成23年度垂井町水道事業会計補正予算（第1号）

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時00分 開会

議長（広瀬文典君） これより平成23年第 6 回垂井町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から16日までの10日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、御了承願います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第99条の規定により、6番 富田栄次君、7番 吉野誠君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

#### 日程第 1 諸般の報告

議長（広瀬文典君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

閉会中に陳情11件及び監査結果の報告がありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

- 日程第 2 議第50号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議第51号 平成23年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第52号 平成23年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第53号 平成23年度垂井町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第54号 平成23年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第55号 平成23年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第56号 平成23年度垂井町水道事業会計補正予算（第 1 号）

議長（広瀬文典君） 日程第 2、議第50号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第 3 号）から議第56号 平成23年度垂井町水道事業会計補正予算（第 1 号）までを一括議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） おはようございます。

それでは、議第50号から議第56号まで一括して提案理由を御説明申し上げます。

まず議第50号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正は2億906万5,000円を追加し、予算総額を86億6,049万6,000円とするものでございます。

補正いたしますものは、人事異動及び給与改定による人件費を補正するほか、総務費では財政調整基金、福祉基金及び庁舎建設基金への積立金の措置をいたしました。

民生費では、福祉医療費に係ります扶助費、老人福祉施設費に係ります燃料費、障害者福祉費に係ります地域生活支援事業の委託料、障害福祉サービス費給付事業等の扶助費、子ども手当システム改修の委託料、また、国民健康保険特別会計、介護認定審査会特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の措置をいたしました。

衛生費では、保健センターの健康増進事業の委託料と予防接種費用の助成金、クリーンセンターの修繕料等の措置をいたしました。

農林水産業費では、表佐転作研修所の改修に係る工事請負費と県営土地改良事業の負担金の措置を行いました。

商工費では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の増額措置を行いました。

消防費では、御所野交差点改良工事に係る財源更正をいたしました。

教育費では、小・中学校の需用費、役務費の増額と扶助費の財源更正、また、給食センターの需用費、役務費の増額と工事請負費の減額措置をいたしました。

財源につきましては、国県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入により収支の均衡を図った次第であります。

続きまして、議第51号 平成23年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正は3,270万1,000円を追加し、予算総額を27億8,982万円とするものでございます。

補正いたしますものは、人事異動によります人件費のほか、退職被保険者等高額療養費、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の各負担金と諸支出金で、過年度分の精算に伴う国県支出金返還金の増額措置をいたしました。財源につきましては、繰入金、前年度繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

議第52号 平成23年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正は504万9,000円を追加し、予算総額を7億2,304万9,000円とするものでございます。

補正いたしますものは、人事異動によります人件費を増額するもので、財源につきましては、繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

議第53号 平成23年度垂井町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正は70万円を追加し、予算総額を3,290万円とするものでございます。

補正いたしますものは、北部第一農業集落排水施設の修繕料と工事請負費の増額措置をいたしました。財源につきましては、加入金、工事納付金により収支の均衡を図った次第であります。

議第54号 平成23年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）につきましては、

今回の補正は328万6,000円を追加し、予算総額を1,353万6,000円とするものでございます。

補正いたしますものは、委員報酬と人事異動によります人件費を増額するもので、財源につきましては、関ヶ原町の負担金、一般会計繰入金、繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

議第55号 平成23年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正は400万円を減額し、予算総額を16億5,800万円とするものでございます。

補正いたしますのは、人事異動及び給与改定によります人件費を減額するもので、財源につきましては、一般会計繰入金の減額により収支の均衡を図った次第であります。

最後に、議第56号 平成23年度垂井町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正は収益的支出額を37万円追加し、収益的支出の予定額を3億4,324万6,000円とするものでございます。

補正いたしますものは、人事異動によります人件費を増額するものでございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（広瀬文典君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） それでは私の方からは、議第50号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書に基づきまして、説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、第1条に掲げてございますように、歳入歳出予算にそれぞれ2億906万5,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億6,049万6,000円とさせていただきます。

第2項につきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額でございますが、こちらにつきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に掲げておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

それでは、細部につきまして御説明をさせていただきますが、事項別明細により説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出の方から説明をさせていただきますが、9ページをごらんになっていただきたいと存じます。

款2 総務費、項1 総務管理費でございます。目1の一般管理費でございますが、節2 給料、職員手当等につきましては、それぞれ職員異動によります減額措置を行ったところでございます。

続きまして、目の11 財政調整基金費でございます。節25の積立金でございますが、こちらにつきましては、財政調整基金、福祉基金、庁舎建設基金について積み立てを行うものでございますが、既決額としましては、今年度利息分を見ておるわけでございまして、そういった関係

から新たに今回、財政調整基金につきましては4,000万円、福祉基金につきましては5,000万円、庁舎建設基金につきましては1億円を積み立てることとする予算でございます。

次に、同じく款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございます。こちらにつきましても、節2給料、職員手当等、それから共済費でございますが、それぞれ職員異動によります増額措置を行うものでございます。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございますが、こちらにつきましても、節2の給料、節3の職員手当等、節4の共済費につきましては、それぞれ、今回、職員の異動によります減額の措置を行うものでございます。

続きまして、節28繰出金でございます。国民健康保険特別会計への繰出金でございます。見込み額1億3,091万6,000円、既決額1億2,761万6,000円でございます。330万円の増額の補正を行うわけでございますが、こちらにつきましても、国民健康保険特別会計で持っております人件費に伴うものでございまして、人事異動給与改定によりまして増額の繰り出しを行うものでございます。

続きまして、目4福祉医療費でございます。節20扶助費、こちらにつきましては、総額で1,281万1,000円の増額の補正を行うものでございますが、福祉医療費助成費といたしまして、乳幼児医療につきましては1,451万4,000円を、重度心身障害者につきましては287万4,000円の減額の補正を行うものでございます。続きまして、母子家庭等の福祉医療につきましては140万4,000円、また、父子家庭の福祉医療につきましては23万3,000円の減額の補正を行うものでございますが、これらにつきましては、4月から10月までの支給実績によりまして年間の見込みを算出し、計上をしたものでございます。

次に、目6老人福祉施設費、節11の需用費でございます。こちらにつきましては燃料費でございますが、老人福祉センターの湯沸し用のボイラーの燃料費でございますが、御存じのように単価の引き上げが相当ございまして、それに伴う不足を来しました。それによりまして、新たに41万円の補正予算をお願いするものでございます。

目10介護福祉費でございます。節28繰出金でございます。介護認定審査会特別会計繰出金でございます。こちらにつきましては既決額660万9,000円に対しまして、見込み額を788万1,000円と見込んでおります。こちらにつきましては、同じく人事異動に伴います職員の給与、あるいは認定審査会委員の報酬につきましても増額の補正を行うものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出金でございます。既決額3,082万6,000円に対しまして、見込み額2,682万6,000円とするものでございますが、こちらにつきましては減額補正となっておりますが、人事異動によります職員の減ということで、400万円を減額させていただくものでございます。

次に、目11障害者福祉費でございます。節13委託料でございますが、地域生活支援事業委託料でございます。移動支援事業、あるいは日中一時支援事業等の委託料でございます。既決額767万2,000円に対しまして、見込み額834万4,000とするものでございまして、67万2,000円

の増額の補正をお願いするものでございます。

次に節20扶助費でございますが、障害者福祉手当でございます。こちら10月までの実績によりまして、年間の見込み額を1,948万9,000円とさせていただきまして、既決額1,906万1,000円に対し、42万8,000の増額の補正をお願いするものでございます。

次に、障害福祉サービス費給付事業でございます。こちら御存じのように障害者自立支援認定審査会による結果に基づいてサービスの給付を行うものでございますが、10月支給分までの実績によりまして、年間の見込み額を1億8,630万1,000円とさせていただきまして、既決額1億6,921万5,000円に対し、1,708万6,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

次に、同じく款3民生費、項2児童福祉費、目1の児童福祉総務費でございます。節13の委託料でございますが、こちら514万5,000円の新たな増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成23年10月以降、半年間でございますが、子ども手当制度が特別措置という形で新たに支給されることになりまして、それに伴います電算システムの改修費を増額させていただくものでございます。

次に、目2の児童福祉施設費でございます。こちらにつきましては節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員の人事異動等によります給与の減額措置をすることでございます。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目6保健センター費でございます。節13の委託料でございますが、こちら健康増進事業委託料の増額の補正をお願いするところでございますが、主な理由といたしましては、保健センターで実施をいたしております各種がん検診、健康診査に要する経費でございますが、単価の改定もございましたが、希望者も増加しておる傾向にございまして、そういったことから上半期の実績をもとに、年間の見込み額といたしまして3,059万1,000円とさせていただきまして、既決額2,800万円に対し、259万1,000円の増額の補正をお願いするところでございます。

次に、節20扶助費でございます。こちらにつきましては160万2,000円の増額の補正を行うわけでございますが、理由といたしましては、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成金でございます。こちらにつきましては、全額減額の措置をさせていただくわけでございますが、理由といたしましては、新型インフルエンザにつきましては、季節性のインフルエンザワクチンの接種に包含されたということで、全額の減額をお願いするものでございます。

次に、感染症予防接種費用助成金でございます。こちらは、御存じのように子宮頸がんの予防ワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの予防接種に要する費用でございますが、こちらやはり接種希望者が増加してまいったということがございまして、年間の見込み額を3,457万7,000円とさせていただきまして、既決額2,575万円に対しまして882万7,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

次に、12ページでございます。

こちらと同じく款4衛生費、項2清掃費でございます。目1の清掃総務費でございます。節

2の給料、節3の職員手当等、こちらにつきましては、職員異動によります給与等の減額の措置をお願いするものでございます。

次に、目2のクリーンセンター費でございます。節11の需用費でございますが、1,944万7,000円の増額の補正をお願いするわけでございますが、一つ目の理由といたしまして燃料費でございます。一般廃棄物の焼却用の燃料でございます。こちらにつきましても、単価の値上がりによりまして不足が生じたということで、251万2,000円の増額の補正をお願いするところでございます。

次に、修繕料でございます。こちらは、施設の老朽化等に伴いまして、あちらのプラント施設の機械の制御をしております操作盤、機械の操作をするところでございますが、そちらの電子部品の取りかえによります経費、それから1号炉のガス冷却施設の修繕によります経費につきまして、増額の補正を行うものでございます。1,693万5,000円の増額の補正をお願いするところでございます。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目5転作研修所等管理費、節15工事請負費でございます。こちらにつきましては、150万円の増額の補正を新たをお願いするわけでございますが、こちら表佐転作研修所の改修工事でございます。内容につきましてはトイレの改修でございます。和式から洋式への改修、それからエアコンの設置工事を行うものでございます。

次に、目7農地費でございます。節19負担金、補助及び交付金でございますが、県営土地改良事業負担金の増額の予算をお願いするものでございますが、西濃用水宮代地区の施設改修につきまして、平成24年度の事業につきまして前倒しで行う必要が生じたといったことから、県への町からの負担金分でございます。年間の見込み額といたしまして370万円を見させていただきまして、既決額125万円に対しまして、245万円の増額をお願いするところでございます。

次に、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費でございます。節19負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては360万円の増額の補正を行うわけでございますが、今年度から実施しております住宅用太陽光発電システム設置費の補助金でございます。やはり設置される方のニーズと申しますか、大震災の影響もあったかと思いますが、そういったことでニーズが高くなってきておる傾向にございまして、年間の見込み額を660万円という金額にさせていただきまして、既決額300万円に対しまして、360万円の増額の補正をお願いするところでございます。

次に、款8土木費、項1土木管理費でございますが、それぞれ目1の土木総務費、項2道路橋りょう費、目3の道路新設改良費、項4都市計画費、目1の都市計画総務費につきましては、それぞれ予算書に掲げてございますように、人事異動によります職員の異動による予算措置をさせていただいたところでございます。

次に、款9消防費、項1消防費、目2消防施設費でございます。こちらにつきましては、財源更正を行うわけでございます。御所野交差点の改良工事に伴います防火水槽の移転補償料でございます。こちら国の方から受け入れることになりまして、283万2,000円を一般財源から特



定財源の方に財源更正をするものでございます。

次に、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費でございます。こちらにつきましても、節2給料でございますが、人事異動によります増額補正を行うものでございます。

次に、同じく款10教育費、項2の小学校費でございます。目1の学校管理費、節11でございますが、こちらにつきましてもは光熱水費の増額の補正を行うものでございますが、こちらにつきましてもは、下水道、電気、水道料金に不足を来す事態となりましたので、見込み額を1,822万4,000円とさせていただきます。既決額1,697万4,000円に対しまして、125万円の補正をお願いするものでございます。

次に、目2の教育振興費でございます。こちらにつきましても財源更正を行うわけですが、東日本の大震災によります岐阜県の被災児童・生徒就学支援等の補助金の受け入れによる財源更正を行うものでございます。一般財源で2万円を見ておりましたが、それを減額させていただきます。国県支出金からということで2万円を県の支出金ということで、財源更正を行うものでございます。

次に、同じく款10教育費、項3中学校費でございます。目1の学校管理費でございます。こちら節12の役務費でございますが、通信運搬費でございます。ファクス等の利用によりまして通信運搬費に不足を生ずる事態となりまして、年間の見込み額を105万9,000円とさせていただきます。既決額93万9,000円に対しまして、12万円の増額の補正を行うものでございます。

次に、目2の教育振興費でございます。こちらにつきましても財源更正を行うものでございますが、先ほど小学校費の中でも御説明いたしました。こちらと同じように岐阜県の被災児童・生徒就学支援等の補助金の受け入れによります財源更正でございますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。

次に、款10教育費、項4幼稚園費、目1の幼稚園費でございます。こちらにつきましても、節2給料、節4の共済費、それぞれ人事異動によります増額の補正を行うものでございます。

次に、同じく教育費でございますが、こちら項5社会教育費でございます。それぞれ目6の文化会館費、目10のタルイピアセンター費でございます。こちらにつきましても、節2の給料でございますが、職員の人事異動によります。こちらにつきましてもは、減額の措置をさせていただきます。ものでございます。

次に、同じく款10教育費、項6保健体育費でございます。目1保健体育総務費でございますが、こちらにつきましても、節の2の給料、節3職員手当等、節4共済費につきましてもは、それぞれ人事異動によるものでございます。

次に、同じく保健体育費でございますが、目3の給食センター費でございます。節11需用費でございますが、総額で286万9,000円の増額の補正をお願いするわけですが、燃料費につきましてもは、こちらボイラーに重油、それから給食運搬車につきましてもは軽油の燃料を使用しておるわけですが、単価等の値上げによりまして112万9,000円、また光熱水費につきましてもは、電気料でございますが24万円を、続きまして修繕料につきましてもは、施設の老

朽化に伴いまして、不測の修繕に対応するために150万円の増額の補正をお願いするものでございます。

次に節12役務費でございますが、こちらにつきましては通信運搬費でございますが、電話料等につきまして5万6,000円の補正予算をお願いするものでございます。

続きまして16ページでございますが、こちらにつきましては、節15の工事請負費でございます。100万円の減額でございますが、こちら調理室の改修工事の金額につきまして工事費が確定をいたしました。確定額が2,400万円でございますが、既決額2,500万円に対しまして100万円の減額措置を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきたいと存じますが、歳入につきましては6ページをお開きいただきたいと存じます。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金でございます。節9の障害者介護給付費等負担金でございます。こちらも歳出の方で少し御説明をさせていただきましたが、障がいをお持ちの方の、それぞれ福祉サービス利用に係ります介護給付費の国庫負担金でございます。こちら見込み額を9,274万7,000円とさせていただきますが、既決額8,418万5,000円に対し、856万2,000円の増額の補正を行うものでございます。

次に、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金でございます。節9の障害者自立支援事業費等補助金でございます。こちらにつきましても、総額で33万6,000円の増額の補正を行うわけでございますが、理由といたしましては、移動支援事業に係りますものにつきまして28万8,000円、また日中一時支援事業につきましては9万6,000円を、また、コミュニケーション支援事業につきましては4万8,000円の減額の補正を行うものでございます。合計で33万6,000円の増額の補正を行うものでございます。

続きまして、款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金でございます。節13でございますが、こちら障害者自立支援給付費負担金でございます。国庫負担金と同じように、県からの負担金を受け入れるものでございまして、見込み額4,637万3,000円に対しまして、既決額4,209万2,000円でございます。428万1,000円の増額の補正を行うものでございます。

次に、項2県補助金、目2民生費県補助金でございます。こちらにつきましては、地域子育て創生事業費補助金でございますが、先ほど歳出の中でも御説明させていただきました子ども手当システムの改修委託料に要する経費、こちらにつきまして県の補助金、全額でございますが、事業に要する経費を受け入れるものでございます。514万5,000円を新たに補正を行うものでございます。

続きまして、節3の福祉医療費県補助金でございます。こちらにつきましては、先ほども歳出の中で御説明いたしましたが、福祉医療費の助成事業補助金といたしまして、見込み額9,512万円、既決額8,130万9,000円に対しまして、1,381万1,000円の増額の補正を行うものでございます。

次に、節24地域生活支援事業費等補助金でございます。16万8,000円の増額の補正を行うも

のですが、こちらにつきましても、先ほど国庫支出金のところで御説明いたしました  
が、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業に要します経費、こちら  
県の事業につきましては4分の1の経費でございますが、増額の補正を行うものでございます。

次に、目3衛生費県補助金でございます。節1の衛生費県補助金、357万9,000円の増額の補  
正を行うものでございますが、理由といたしまして、新型インフルエンザワクチンの予防接種  
費用の負担軽減補助金でございます。こちらにつきましても、先ほど歳出のところで説明させ  
ていただきましたが、季節性のインフルエンザワクチンに包含されるといったことから、当初  
予算で見えておりました低所得者世帯に対します軽減措置に対する県の助成金でございますが、  
全額を減額するものでございます。

次に、子宮頸がん等のワクチン接種促進事業費補助金でございますが、こちらにつきまして  
は、先ほども歳出のところで御説明をいたしました。助成事業の増額によりまして、こちら  
402万9,000円の増額の補正を行うものでございます。

次に、目9の教育費県補助金でございます。節1の教育費県補助金6万7,000円ございま  
すが、こちら先ほど歳出で御説明させていただきましたが、東日本大震災によります被災児  
童・生徒の受け入れによる就学支援事業に係ります県の補助金でございます。6万7,000円を  
新たに受け入れるものでございます。

次に、款15財産収入、項2財産売払収入、目1の不動産売払収入でございます。節1の不動  
産売払収入でございますが、こちら203万7,000円を新たに補正するものでございます。既決  
額につきましては、町営住宅の払い下げ等の予算をしておりましたが、今回新たに203万7,000  
円を追加する理由といたしましては、御所野交差点改良に伴います、旧防火水槽敷地の売り払  
いの売却代金を新たに補正するものでございます。

次に、款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金で  
ございます。1億1,000万円の減額の措置を行うわけでございますが、平成23年度の財政運営  
上基金の取り崩しをする必要がなくなったという見込みから減額の措置を行うものでござい  
ます。

次に、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金でございます。前年度の繰越金と  
いたしまして、2億7,774万7,000円の増額でございますが、歳出の財源と収支の均衡を図るも  
のでございます。

次に、款19諸収入、項5雑入、目6雑入、節4負担金でございます。こちらにつきましては、  
50万円を新たに補正するものでございますが、表佐転作研修所改修工事費に係ります地元の負  
担金として50万円を受け入れるものでございます。

次に、節9の雑入でございますが、283万2,000円を新たに受け入れるものでございま  
すが、こちら御所野交差点の改良に係ります防火水槽の移転補償料を新たに受け入れるもので  
ございます。

以上、歳入歳出の補正予算について説明をさせていただきました。

また、なお17ページにつきましては、今回の補正に伴います職員の給与費の明細書を添付してございます。またお目通しをいただきたいと存じます。

以上で私の方からの補足説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 住民課長 桐山浩治君。

〔住民課長 桐山浩治君登壇〕

住民課長（桐山浩治君） それでは、住民課の所管に係ります議第51号 平成23年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,270万1,000円を追加させていただきます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,982万円とするものでございます。

それでは、細部につきまして御説明をさせていただきますが、歳出6ページをごらん願います。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料263万1,000円及び節4共済費66万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これらにつきましては、職員異動によりまして、給料及び共済費に不足を来します。所要額の追加をお願いするものでございます。

続きまして、款2保険給付費、項2高額療養費、目2退職被保険者等高額療養費、節19負担金、補助及び交付金450万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、退職被保険者に係ります高額療養費に不足を来することから所要額の追加をお願いするものでございます。

続きまして、款3項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金、節19負担金、補助及び交付金56万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、社会保険診療報酬支払基金に納付します後期高齢者支援金の額が決定しましたので、不足分の補正をお願いするものでございます。

続きまして、款4項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金、節19負担金、補助及び交付金2万2,000円の増額補正をするものでございますが、これにつきましても社会保険診療報酬支払基金に納付します前期高齢者納付金の額が決定したことにより、不足分の補正をお願いするものでございます。

続きまして7ページでございますが、款11諸支出金、項1目1償還金及び還付加算金、節23償還金、利子及び割引料2,431万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、平成22年度分の額の確定に伴いまして国及び県負担金の精算を行い返還するものでございます。国民健康保険療養給付費等負担金で1,794万7,000円を特定健康診査等負担金で国及び県に、それぞれ318万3,000円を返還するものでございます。

続きまして歳入、5ページでございますが、款9繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節2職員給与費等繰入金330万円の追加でございますが、職員給与費分を一般会計が

ら繰り入れるものでございます。

続きまして、款10項1目1節1繰越金2,940万1,000円でございますが、前年度繰越金により収支の均衡を図った次第でございます。また、8ページには職員の給与費明細書が添付してありますので、お目通し願いたいと思います。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。  
議長（広瀬文典君） 上下水道課長 中島健司君。

〔上下水道課長 中島健司君登壇〕

上下水道課長（中島健司君） それでは、上程になりました上下水道所管にかかわります議案について説明をさせていただきます。議第52号 平成23年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

今回の補正は職員の異動による人件費の増額をお願いするものでございます。

議案書の表紙でございますが、第1条において、歳入歳出それぞれ504万9,000円を追加させていただきまして、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ7億2,304万9,000円とするものでございます。

それでは詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページでございます。よろしく申し上げます。

款1公共下水道費、項1公共下水道費、目1下水道建設費、節2の給料を354万3,000円、節3の職員手当等50万6,000円、節4の共済費100万、合わせて504万9,000円の人件費の補正をお願いするものでございます。

続きまして歳入でございますが、申しわけありませんが5ページでございます。

款7繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1前年度繰越金でございます。504万9,000円の補正をお願いするものでございます。繰越金にて歳出の財源の確保と収支の均衡を図ったところでございます。

続きまして、議第53号 平成23年度垂井町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、北部第一農業集落排水事業区内で新たに集落排水への加入の申し込みがありました。そのことによりまして、工事費と北部第一農業集落排水処理施設の修繕に係ります補正でございます。

議案書の表紙でございますが、第1条において、歳入歳出それぞれ70万円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,290万円とするものでございます。

それでは詳細につきましては、事項別で申し上げます。

6ページをお開き、お願いをいたします。

款2管理費、項1維持管理費、目1維持管理費、節11需用費55万1,000円と節15の工事請負費14万9,000円の補正をお願いするものでございます。需用費の55万1,000円につきましては、北部第一農業集落排水処理施設の機器、細目スクリーンとっておりますが、細目スクリーン

の修繕を行うものでございます。供用開始から16年が経過し、機能が低下しておりますので、修繕を実施させていただきたいと思っております。細目スクリーンにつきましては、汚水処理の前処理として、汚水中の浮遊物の除去をする機器でございます。

続きまして、工事請負費につきましては、加入申し込みがありましたので、公共ますの設置をするための工事費でございます。

では、歳入に関しましては5ページでございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1農業集落排水事業負担金、節1加入金55万2,000円で、見込み額と既決額1,000円との差額を計上いたしました。これは、垂井町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、15万円と敷地面積1平米につき250円を乗じて計算した額の合算金額でございます。節2の工事納付金は、ます設置に要する費用について受け入れるものでございます。見込み額と既決額2,000円の差額14万8,000円を計上したものでございます。加入金及び工事納付金ともに施設を使用される方に納付をいただくものでございます。

では、続きまして議第56号でございます。平成23年度垂井町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、人事異動による人件費の増額をお願いするものでございます。

議案書の表紙でございます。第2条でございます。平成23年度垂井町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額3億4,287万6,000円に37万円の増額をし、3億4,324万6,000円とするものでございます。よって第3条において、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費ですが、3,043万3,000円に37万円の増額をし、3,080万3,000円とするものでございます。内容につきましては1ページでございますが、1ページの収益的収入及び支出で説明をさせていただきます。款21水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費の節5法定福利費4万9,000円、目4総係費の節1給料17万7,000円及び節5の法定福利費14万4,000円、合わせて37万円の人件費の補正をお願いするものでございます。

それぞれ給与費明細書も添付しておりますので、お目通しの方をよろしく願いをいたします。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 健康福祉課長 中村繁範君。

〔健康福祉課長 中村繁範君登壇〕

健康福祉課長（中村繁範君） それでは私の方からは、ただいま上程されております議第54号

平成23年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）及び議第55号 平成23年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議第54号 平成23年度不破郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正につきましては、表紙の第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ328万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,353万6,000円とするものでございます。細部につきましては、6ページの歳出から御説明をさせていただきます。

款1認定審査費、項1認定審査費、目1認定審査費、節1報酬で85万7,000円でございますが、委員報酬15名分に不足が生じたため増額をお願いするものでございます。

次に、節2給料で148万9,000円、節3職員手当等で54万円、節4共済費で40万円をそれぞれお願いするものでありますが、こちらは4月に職員異動がございましたので、異動に伴います差額の人件費でございます。

続きまして、歳入の5ページでございますが、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1認定審査費負担金、節1認定審査費負担金でございます。こちらは歳出の増額に伴います関ヶ原町の負担分で、平等割と65歳以上の人口割30%で65万1,000円をお願いするものでございます。

次に、款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金で127万2,000円の増額であります。垂井町の負担分として、その財源を一般会計から繰り入れるものでございます。

款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金でございますが、こちらにつきましては、財源の確保と収支の均衡を図るために136万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、7ページには給与費明細書をつけておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

続きまして、議第55号 平成23年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回補正いたしますものは、介護保険特別会計で見えております人件費につきまして、4月に職員異動がございましたので、その補正をお願いするものでございます。表紙第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ400万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億5,800万円とするものでございます。

細部につきまして御説明をさせていただきます。

まず、6ページの歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で400万円の減額補正をお願いするものであります。節2給料で300万円、節3職員手当等で50万円、節4共済費で50万円をそれぞれ減額させていただくものでございます。

続きまして歳入、5ページでございます。

款9繰入金、項1一般会計繰入金、目2事務費等繰入金、節1事務費等繰入金で400万円の減額でございますが、歳出の人件費の減額をいたしました分につきまして、その財源を減額させていただくものでございます。

7ページには給与費明細書を添付しておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長(広瀬文典君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております各議案は、精読のため審議を延期することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議第50号から議第56号までの各議案は精読のため審議を延期することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時01分 散会



上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 広 瀬 文 典

会議録署名議員 富 田 栄 次

会議録署名議員 吉 野 誠

